

高齢者をターゲットとする悪質な振り込め詐欺等の犯罪に対する 罰則の強化及び犯罪予防啓発の強化を求める意見書

近年急激に増加している高齢者をターゲットとする振り込め詐欺等の犯罪は、巧妙かつ複雑化し、昨年全国の警察が認知した振り込め詐欺など特殊詐欺の被害総額は、前年から約70億円増加し、過去最悪の559億4,354万円となっています。そのうち65歳以上の高齢者の被害が全体の約8割を占めており、泣き寝入り等潜在的犯罪数を合わせると相当な被害額になっているとも言われています。

当長浜市においても被害者が発生している状況にあり、息子を名乗った「オレオレ詐欺」をはじめ、「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」「還付金等詐欺」の振り込め詐欺など、特に高齢者を狙ったこれら犯罪は、非常に悪質で金銭的被害はもとより、被害を受けた高齢者は精神的にも立ち直れずに死を選ぶケースも出ています。

振り込め詐欺においては、かけ子（電話をかける役割）や出し子（銀行に振り込まれた金を出す役割）と言われていた犯罪者が国外に滞在しているケースや、また受け子（現金を受け取りに行く役割）にあっても、詐欺犯罪の一部を担っているにも関わらずその認識はアルバイト感覚で、罪の意識がない者も多いと言われています。

特に未成年者で前科前歴がなく初犯で、振り込め詐欺の組織と直接関わりがない者は、重大な犯罪に関わっているという自覚もないようです。

については、少子高齢化が進展する中で、高齢者の生命まで関わる悪質極まりないこれら振り込め詐欺等の犯罪に対して、以下の2点について強く要請します。

記

- 1 高齢者をターゲットとする振り込め詐欺等の犯罪に対する国際的な対応も含め罰則（現行詐欺罪の法定刑：10年以下の懲役）の更なる強化を図ること。
- 2 未成年者に対する振り込め詐欺等犯罪の重大性についての犯罪予防啓発の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年6月26日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

法務大臣

文部科学大臣

厚生労働大臣

国家公安委員会委員長

宛

長浜市議会議長